生活・福祉・教育の大改悪を許すな！

札幌 共同連絡センター通信

http://www.sapporo-syahokyo.jp/syaho_kyodo.htm

2012年12月19日
第33号
事務局：札幌社保協内
電話：823－0867
FAX：821－3701
E-mail：
s-syaho@kin-ikyo.or.jp

市住家賃減免の改悪 陳情を否決できず継続に

毎月の家賃が5千円上がる大変さが分かりますか

１１月に正式に提案された市住家賃減免制度の「見直し案」－減免世帯の大幅家賃値上げに反対し、道生連・札幌社保協等が提出していた陳情の趣旨説明が１２月１１日に行われました。この日までに１４７団体からの陳情書が集まり、５０人余が傍聴に駆けつけました。

厚別区もみじ台団地・後藤さん、北区屯田西団地・佐藤さん、東区東苗穂団地・家森さんが陳情の趣旨説明を行い、「見直しは特に収入の低い人達が値上がりし、こんなひどいことはない」「減免制度は病気や失業、低年金の人が利用している、なぜ最も弱い高齢者・病気の人へ値上げをするのか」「生活保護基準以下や基準すれすれで生活している私たちにとって、毎月の家賃が５千円上がることがどういうことか皆さんは分かりますか？」と厳しい生活実態を紹介し、改悪反対を強く訴えました。

議員の質問では共産党宮川市議が「低年金などの人が減免で何とかくらしているのに値上げを求めるのか、最低生活費を下回るのは憲法２５条に反する」と質したのに対し、市側は「きびしい暮らしは理解できる、アンケート結果も重く受け止める」と言いながら、「受益に見合った負担」を繰り返しました。改革クラブ松浦議員は「条件切り下げは物価水準の下落等調査が必要、値上げがだめというのではない、合理的な説明がいる、市長に出席してもらいたい」などと述べました。他の会派・議員から質問はなく、陳情は継続になりました。当局としては不採択で値上げに踏み切りたかったところですが、議会が陳情に反対できず継続になったことは運動と世論の力です。

市長要望署名を提出します！！署名を持参して集まりましょう！
１２月２６日（水）13:30～ 市役所地下1階4号会議室　（陳情団体署名も集まっている分を出してください）

ていねプール 子どもと高齢者使用料を有料化

新婦人の有料化反対陳情を否決

手稲区稲積公園にあるていねプールは、2010年度の「事業仕分け」で廃止と判断されましたが、世論と新婦人支部が中心となった存続署名の力もあり存続が2011年度末に決まりました。しかし「使用料の見直し」が前提条件とされていました。同プールは中学生以下と６５歳以上の高齢者は無料となっていましたが、有料化でも存続してほしい等の声を逆手にとって、市は小中学生と高齢者は１回３９０円の使用料案を出してきました（回数券、シーズン券の導入案も提示）。

新婦人札幌協議会はこれに対し「有料化に反対する陳情」を提出し、12/11の市議会総務委員会で趣旨説明を行いました。「子どもの利用が68％で安心して利用できる施設であり、有料化になれば子どもたちが回数を減らしたり、利用できなくなる子どもも出る」など、手稲支部の岸林さんが趣旨説明で訴えました。市が行ったアンケートでも「有料化になると行けなくなる」と３割が回答していました。

共産党の井上市議が質問を行い有料化に反対しましたが、総務委員会では多数で陳情が不採択にされました。新婦人手稲支部が出し継続になっていた「プール存続」陳情は採択となりました。その後の議会では共産党、改革クラブ、みんなの党は反対しましたが多数で有料化が決められました（2013年度から実施）。

札幌市では動物園や青少年科学館など市の関連施設では中学生以下を無料にしています。「ていねプールはレクリエーション施設であって他の公共施設とは違う」などと弁明しましたが、子どもの有料化のあり方が問われるのと、高齢者の他施設での有料化が進むことが大いに懸念されます。